

## 個人情報保護に関する誓約書

伊万里市支援対象児童等見守り強化事業費補助金の交付申請にあたり、下記事項について誓約します。

### 記

- 1 補助対象事業の実施に当たって知り得た秘密を洩らさない。補助対象事業が完了した後も同様とする。
- 2 補助対象事業の実施に当たっては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人情報の保護に最善の努力を払う。
- 3 補助対象事業の実施に当たって取得又は保有した個人情報の漏えいを防止するため、次の各号の定めるところにより保護処置をとる。
  - (1) 補助対象事業の実施に当たって、個人情報のデータ管理等について、その保管場所、方法等について万全の注意を払う。
  - (2) 補助対象事業の実施に当たって、市から提供された個人情報並びに取得した個人情報は、市の承諾なくして方法の如何にかかわらず複製、複写又は持ち出ししない。
  - (3) 補助対象事業の実施に当たって知り得た個人情報は、補助対象事業の実施目的以外の利用をしない。
  - (4) 個人情報を取り扱う者を必要最低限の者に限定するとともに明確化し、及びアクセス制限等により他の者がその情報に触れることができないよう措置する。
  - (5) 個人情報を取り扱う者に対し、適正な取り扱いをするよう監督・教育する。また、補助対象事業の一部を委託する場合、委託先を監督する。
  - (6) 補助対象事業の完了後、市から提供を受けた個人情報は、市の指示により保管を要するとされたものを除き、一切の個人情報を全て抹消、焼却、切断等再生不可能な状態にして処分し、その処分内容を書面により市に報告する。また、保有した個人情報をそのまま返却する場合においても同様に報告する。

年 月 日

伊万里市長あて

(誓約者)

住所(所在地)

団体名

代表者役職名・氏名

⑩